

## 行財政改革に関する新たなプランの策定について

### 1 概要

- ・平成20年2月に策定した「新行財政改革実行プラン」に基づき、職員数の削減や財政基盤の確立を進めている。
- ・現プランは今年度が最終年度であるが、厳しい財政状況を踏まえ、今後とも行財政改革を一層推進していくことが必要である。
- ・このため
  - ①新たな行政課題に適切に対応できる機動的、効率的な組織体制の整備および持続可能な財政基盤の確立
  - ②職員のモチベーションを高め、組織力の向上を図ることを視点とした行財政改革に関する新たなプランを策定する。

### 2 計画期間

平成23年度～27年度（5年間）

### 3 主な検討事項

- (1) 給与の適正化
- (2) 人材育成
- (3) 出先機関の見直し
- (4) 外郭団体の経営健全化
- (5) 市町への権限移譲
- (6) 定員管理の適正化（民間委託等の推進を含む）
- (7) 歳出の合理化、事務事業の見直し
- (8) 県有施設の有効活用
- (9) 歳入の確保

### 4 スケジュール（案）

- 第1回 平成22年 8月10日
- 第2回 平成22年10月中旬～11月上旬
- 第3回 平成23年 1月
- 第4回 平成23年 5月
- 第5回 平成23年 6月